

公益社団法人佐倉市観光協会 会員の入会、退会等に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、公益社団法人佐倉市観光協会（以下「本協会」という。）の会員規程（以下「規程」という。）に基づき会員の入会、退会等に関して必要な事項を定める。

(適用範囲)

第2条 この細則の適用範囲は、規程第2条第1項に定める正会員及び賛助会員に適用する。

(入会手続)

第3条 本協会に加入しようとするものは、入会申込書（様式第1号又は様式第2号）に誓約書（様式第3号）を添えて会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

2 会長は、理事会において入会の可否を決定したときは、その結果を速やかに入会決定通知書（様式第4号）により、入会申込者に通知するものとする。

(会費の納入)

第4条 本協会に入会した会員は毎年度、別に定める会費を納めなければならない。

2 会費の納入方法は、原則として、会員が指定した金融機関の口座引き落とし又は本協会の口座への振り込みのいずれかとする。

3 会費の納入に係る経費は、会員が指定した金融機関の口座引き落としを除いて会員の負担とする。

(退会手続)

第5条 本協会を退会しようとするものは、退会届（様式第5号）を会長に提出しなければならない。

(補則)

第6条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附則

1 この細則は、平成25年5月23日から施行する。

会員入会申込書

年 月 日

公益社団法人佐倉市観光協会
会 長 あて

住所 〒 _____

法人名（事業所名） _____

又は氏名（代表者名） _____ 印

業種名： _____

電話番号： _____

FAX 番号： _____

m a i l : _____

私は、この度公益社団法人佐倉市観光協会の目的に賛同し、貴協会の会員として次により入会したいのでここに申し込みます。

- 1 誓約書 別紙のとおり
- 2 年会費 口数 口
金額 円
納入方法 口座引き落とし・振り込み
(いずれかに○をつけてください。)

会員番号 _____

取扱担当者 _____

会 長	専務理事	統括主任	係 員	係 員

様式第3号

誓約書

平成 年 月 日

公益社団法人佐倉市観光協会
会 長 　　　　　　　あて

住所

法人名（事業所名）
又は氏名（代表者名）

印

私は、この度、貴協会へ入会申込書を提出するに当たり、下記の事項に適合していることを誓い、かつ今後とも貴協会の定款などの定めを遵守することを誓約します。

記

- 1 成年被後見人又は被保佐人でない者であること。
- 2 各法律の規定に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。
- 3 前号に該当する者を除くほか、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員（以下この項において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者でないこと。

以上